最終処分場機能検査者

更 新 講 習 要 領

最終処分場機能検査者資格認定委員会

 最終処分場機能検査者資格更新は、『最終処分場の機能』を客観的に診断できる検査者の技術向上、最終処分場の機能維持の確保を図ることを目的として実施するものです。

 この当該資格は、３年毎の講習を受講することにより、登録証が更新され、「最終処分場機能検査者」と称することができます。

**１．更新講習該当者**

最終処分場機能検査者の資格者の内、更新年度までに当有資格者が更新講習を受けることにより、今後３年間の資格更新を得ることが可能となります。

複数の種目で資格を保持されている方は、いずれかの認定証で有効期限が最長の日付でご判断ください。（例えば資格Aを取得されて、更新前に別の資格Bを取得された場合には、最後に取得された「資格B」の有効期限の年度で更新講習を受講ください。~~この場合では、最初の資格Aが期限が切れるため、登録証延長証明書のみ再発行します。事務局へお問合せください。~~）

**２．受講申込書類の受付期間**

★**「更新講習のご案内(LSA-更12)」に記載された日**まで

※締切日の消印まで有効

 簡易書留（申込者個人名）による郵送申込みまたは所定金融機関への振込みとします。

**所定金融機関名：三菱UFJ銀行 田町支店**

**普通口座：0076350**

**口座名：特定非営利活動法人最終処分場技術システム研究協会**

**※振込み手数料等は受験者負担です。**

**３．受講手数料等**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受講資格  | 資格数 | 受講手数料等 | 備考 |
| 更新講習者 | １資格 | 10,000円 |  |
| 2資格 |
| 全資格 |
| ビデオ更新講習者 | １資格 | 15,000円 | 内、5,000円はビデオ手数料 |
| 2資格 |
| 全資格 |
| 最終処分場機能検査者資格認定試験テキスト(改訂版) | 3,000円 | 希望者のみ |

※注　最終処分場機能検査者の2つ以上の各種資格を有する者は同一更新講習を受講。

いずれの更新講習に対応できない場合は、**資格講習延期申請届出**を提出してください。資格講習延期申請届出があった方に限り、次年度更新講習を認めます。

**４．受講申込方法**

 (1) 提出書類

① **受講申請書**･････同封の指定用紙(様式1)を使用のこと

② **受講者票**･････同封の指定用紙(様式2)を使用のこと

③ **写　　真**･････たて4.5cm×よこ3.5cmの脱帽正面、上半身を写した申請前6ヶ月以内の鮮明なもの1枚（背景があるものや不鮮明なものは不可）を申請書に貼付のこと。

④ **受講手数料等払込書のコピー**を受講申請書(様式1)の貼付欄に、剥がれないよう所定箇所を糊付けしてください

 (2)提出方法

受講関係書類一式を封筒で、簡易書留郵便により**事務局宛**に送ってください。二人以上の同封提出、及び直接持参は固くお断りします。なお、**提出書類及び受講手数料は原則として返却いたしません**。ただし、書類不備などにより受講できない方で受講日の5日間前までに文書による資格講習延期申請届出があった方に限り、受講手数料から必要経費を差し引いて返還または次年度更新講習に充当します。

提出にあたって、**写真部を折り曲げない**ようにして、郵送ください。

**５．受講通知**

受講通知（受講票）は、講習実施日前に事務局から本人あてに送付します。

**「更新講習のご案内(LSA-更11)」に記載された送付予定日をすぎても受講票が届かない場合には、必ず事務局に問い合わせてください。連絡がない場合は欠席扱いとしますのでご了承下さい。**

　　　なお、ビデオ講習を希望された方は、更新講習日を過ぎてからの資料発送となります。

**６．講習日時及び講習地・講習の内容**

 (1) 講習の日時及び講習地

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 資格種別 | 講　習 日 | 講　習　地 |
| 最終処分場機能検査者 | 「更新講習のご案内」参照(LSA -更11) | 「更新講習のご案内」参照(LSA -更11) |

※講習会場の都合により講習地の変更をお願いする場合があります。その場合には本人へ直接お願いのご連絡を致しますので宜しくお願いします。

(2) 講習の内容

　機能検査の技術、廃棄物処理の現況等について講習します。

**７．更新登録証交付**

　「最終処分場機能検査者登録証（更新版）」は原則として講習当日に交付いたしますが、手続きが遅れた場合は事務局から本人宛に直接発送されます。